

# 第2章 地域福祉を取り巻く東大阪市の現状

## 1

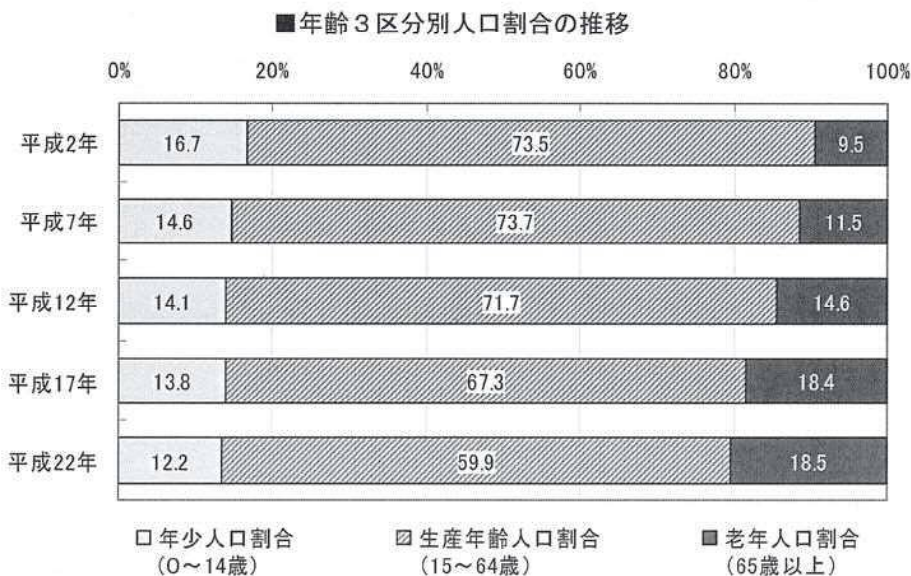
### 統計からみる市の現状

#### (1) 人口・世帯の推移

本市の近年の人口は50万人超で推移し、平成22年に509,533人となっています。年齢3区分別人口割合は、年少人口と生産年齢人口それぞれの割合は減少傾向にある一方、老年人口割合が増加傾向にあり、少子高齢化が進展しています。また、男女ともに、40～44歳の人口が多くなっています。



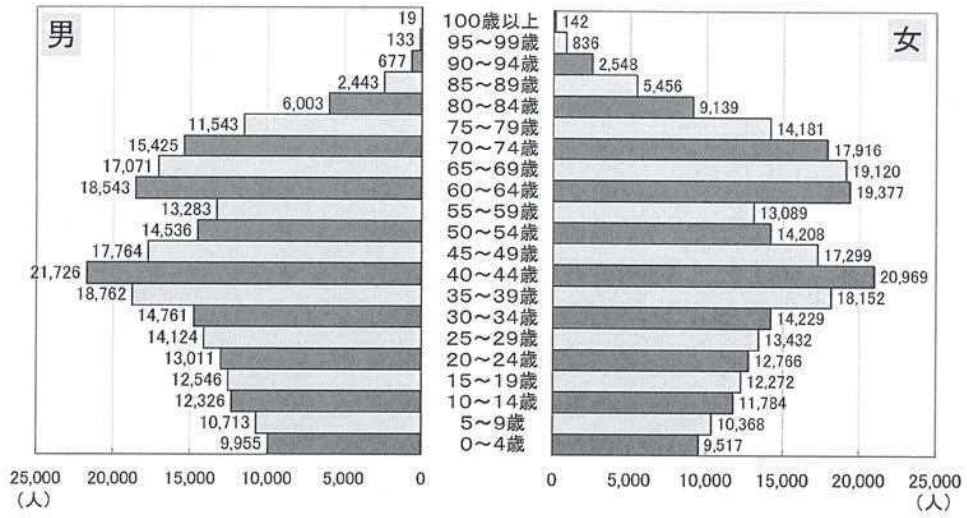
資料：国勢調査（各年10月1日）



資料：国勢調査（各年10月1日）

第2章 地域福祉を取り巻く東大阪市の現状

■人口ピラミッド

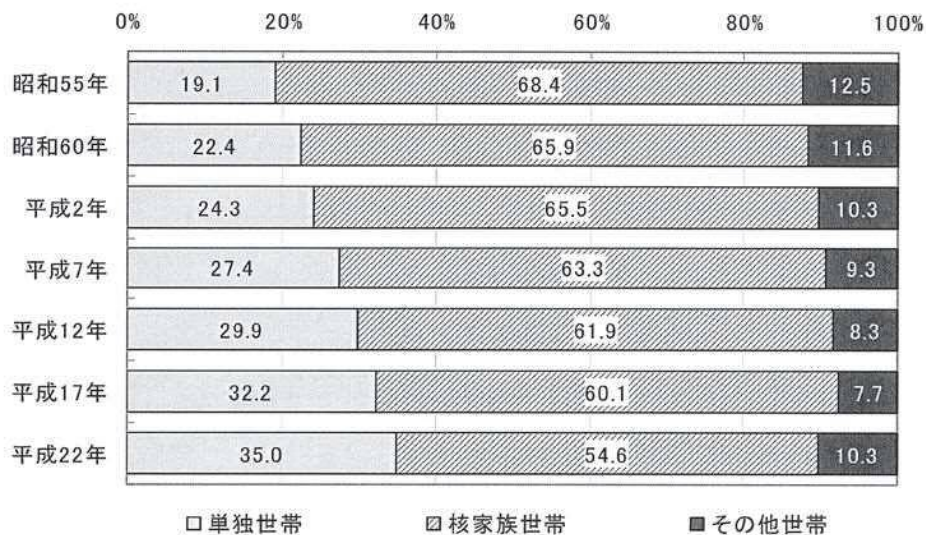


資料：住民基本台帳（平成25年3月末）

(2) 世帯の状況

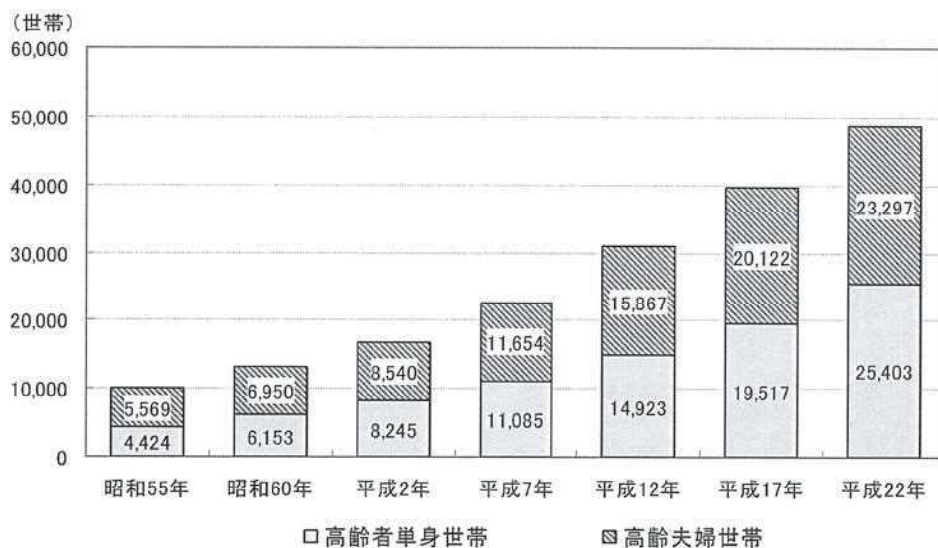
本市の世帯状況を類型別にみると、単独世帯の割合が増加し、核家族世帯の割合が減少しています。また、高齢世帯の状況をみると、高齢者単身世帯および高齢夫婦世帯ともに大幅な増加傾向にあります。

■単独世帯・高齢者世帯の推移



資料：国勢調査（各年10月1日）

■高齢世帯の状況

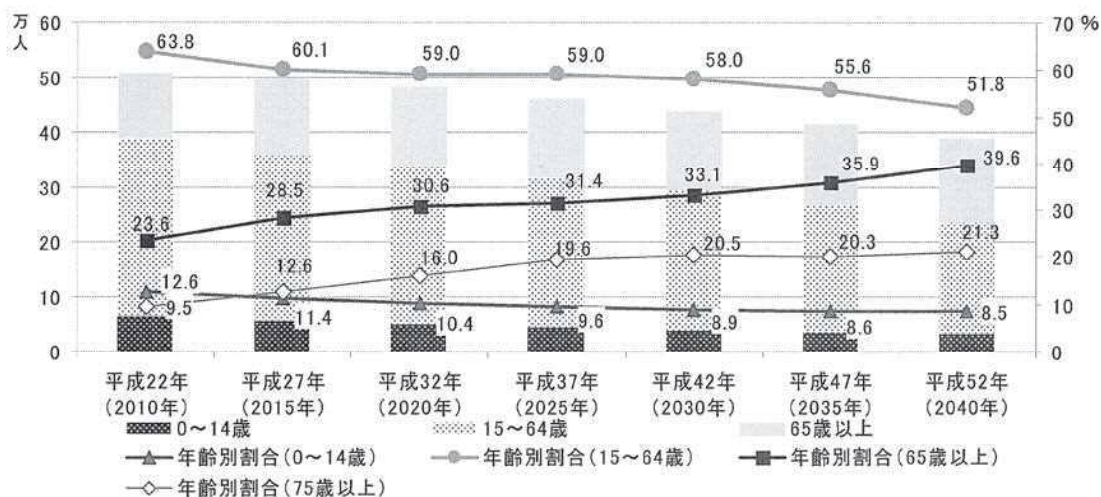


資料：国勢調査（各年10月1日）

### (3) 人口推計

本市の将来人口をみると、人口総数は減少が見込まれていますが、65歳以上の人口は増加傾向をたどる見込みです。平成32年には、65歳以上の高齢人口割合が30.6%、うち75歳以上の割合が16.0%と予測されています。

■男女・年齢(5歳)階級別データ『日本の地域別将来推計人口』(平成25年3月推計)



資料：国立社会保障・人口問題研究所

## 第2章 地域福祉を取り巻く東大阪市の現状

### (4) 地区別の状況

本市の地区別人口の動きをみると、下記の表のとおりとなっています。日本人人口は、D地域、F地域の順に多くなっていますが、外国人人口はG地域、F地域の順に多くなっています。

■地区別推計人口・世帯数

地 域	人 口						世 帯 数		
	日 本 人 住 民			外 国 人 住 民			日本人のみ	外国人のみ	複数国籍
	総 数	男	女	総 数	男	女			
全 市	486,078	237,945	248,133	16,874	7,911	8,963	219,479	8,126	2,739
A地域	58,054	28,553	29,501	706	315	391	23,514	326	195
B地域	67,291	32,514	34,777	920	390	530	29,513	413	250
C地域	62,147	30,636	31,511	1,666	775	891	26,398	703	316
D地域	95,544	46,913	48,631	2,001	1,006	995	42,836	943	420
E地域	33,722	16,739	16,983	892	421	471	15,209	423	180
F地域	93,507	45,395	48,112	4,285	1,917	2,368	45,987	2,250	668
G地域	75,813	37,195	38,618	6,404	3,087	3,317	36,022	3,068	710

資料：東大阪市登録人口（平成24年12月31日現在）

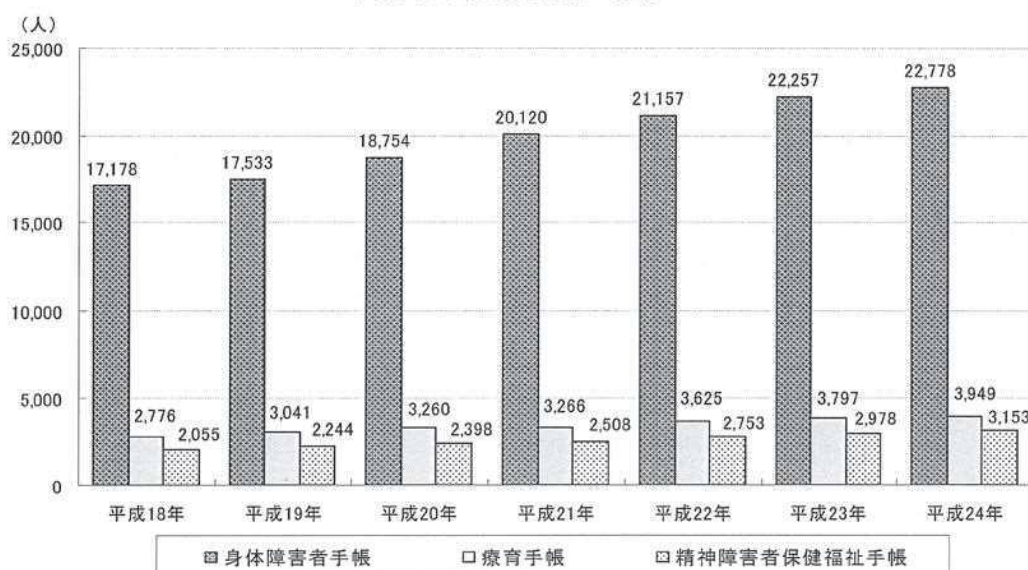
※地域は東大阪市総合計画新基本計画の地域別計画による区分

※複数国籍世帯とは、日本人と外国人で構成されている世帯

### (5) 障害者の状況

本市の障害者手帳所持者数の推移をみると、すべて増加傾向にあります。平成24年には、身体障害者手帳所持者は22,778人、療育手帳所持者数は3,940人、精神障害者保健福祉手帳所持者数は3,153人となっています。

■障害者手帳所持者数の推移



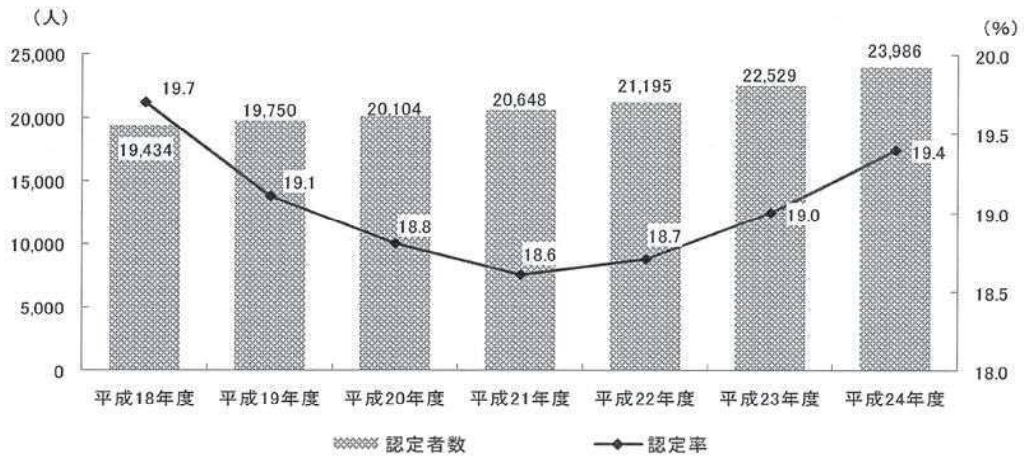
資料：東大阪市

(6) 要支援・要介護者の状況

本市の介護保険の要支援・要介護認定者数は増加傾向で推移しており、平成24年9月末日現在で23,986人となっています。

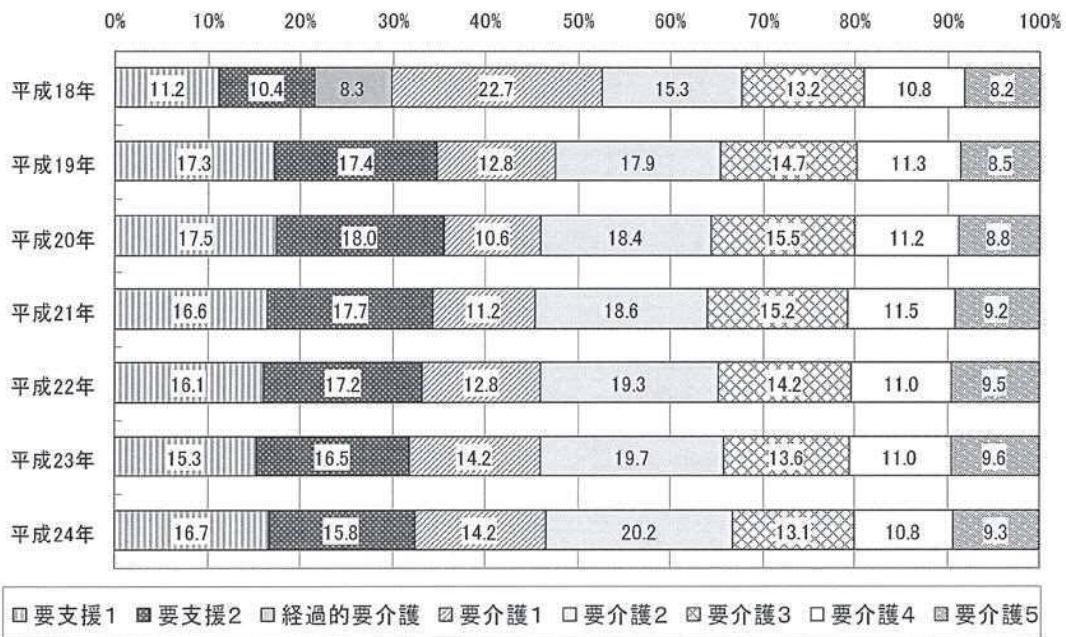
要支援・要介護度の内訳をみると、平成20年をピークに要支援1・2の割合が減少している一方、要介護1・2の割合がやや増加しています。

■要介護・要支援認定者の推移



資料：介護保険事業状況報告（各年9月末日現在）

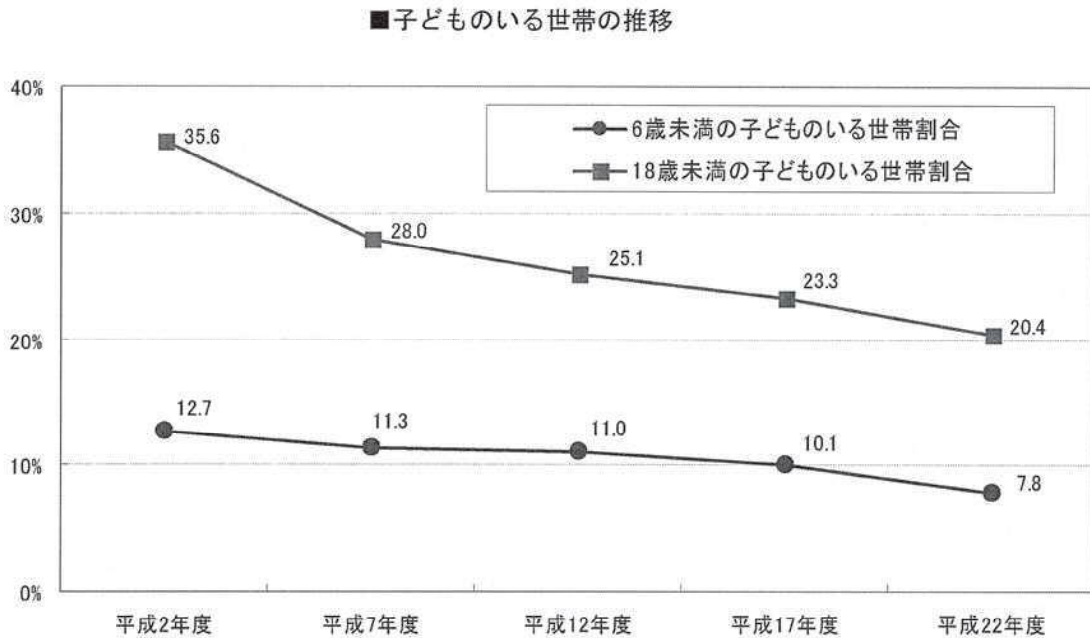
■要介護・要支援度の内訳



資料：介護保険事業状況報告（各年9月末日現在）

(7) 子どものいる世帯

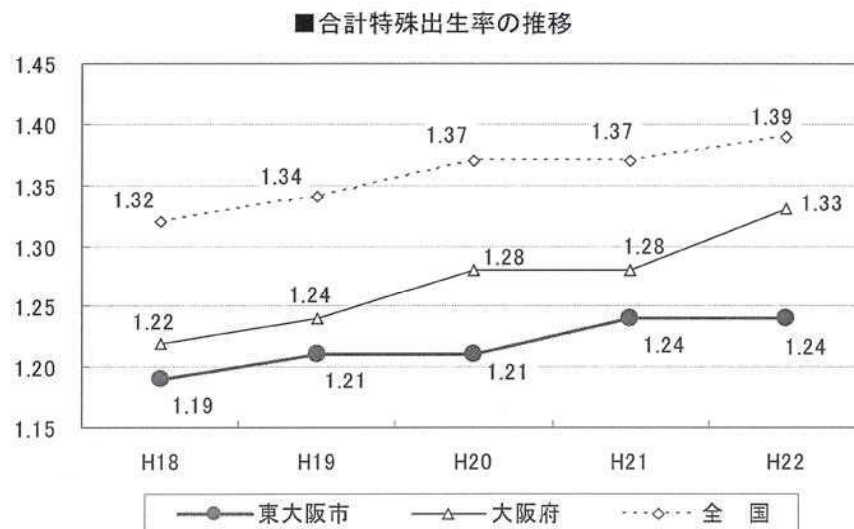
本市における子どものいる世帯の状況をみると、一般総世帯数に対する割合は減少傾向にあります。平成22年の6歳未満の子どものいる世帯の割合は7.8%、18歳未満の子どものいる世帯の割合は20.4%となっています。



資料：東大阪市次世代育成支援行動計画(後期)、平成22年は国勢調査

(8) 合計特殊出生率

本市における近年の合計特殊出生率は、上昇傾向にありますが、国や府に比べると低い値で推移しています。



資料：東大阪市資料

(9) 生活保護の推移

生活保護受給者数、受給率は増加の一途をたどっており、特に平成20年以降、増加のペースが非常に上がっています。



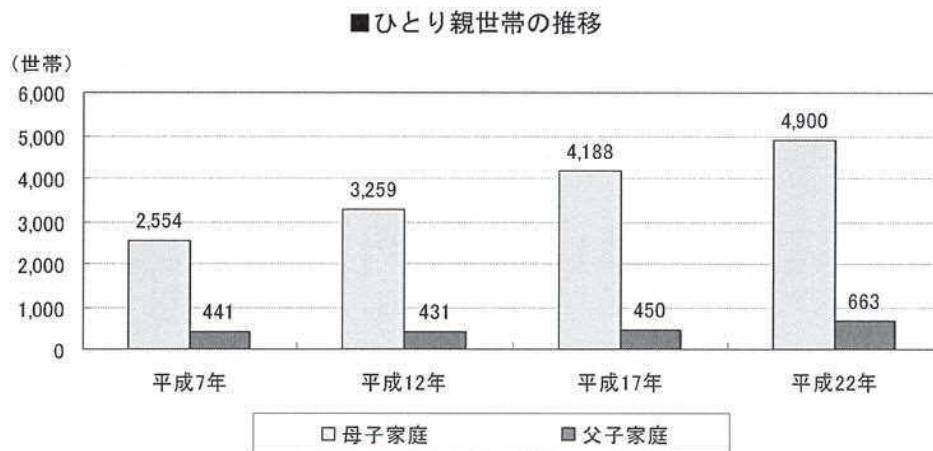
資料：東大阪市資料

※世帯数、人員数は各年度平均

※保護率は、各年度10月1日現在の推計人口を母数としている。

(10) ひとり親世帯の状況

本市のひとり親世帯は、母子家庭、父子家庭とも増加傾向にあります。

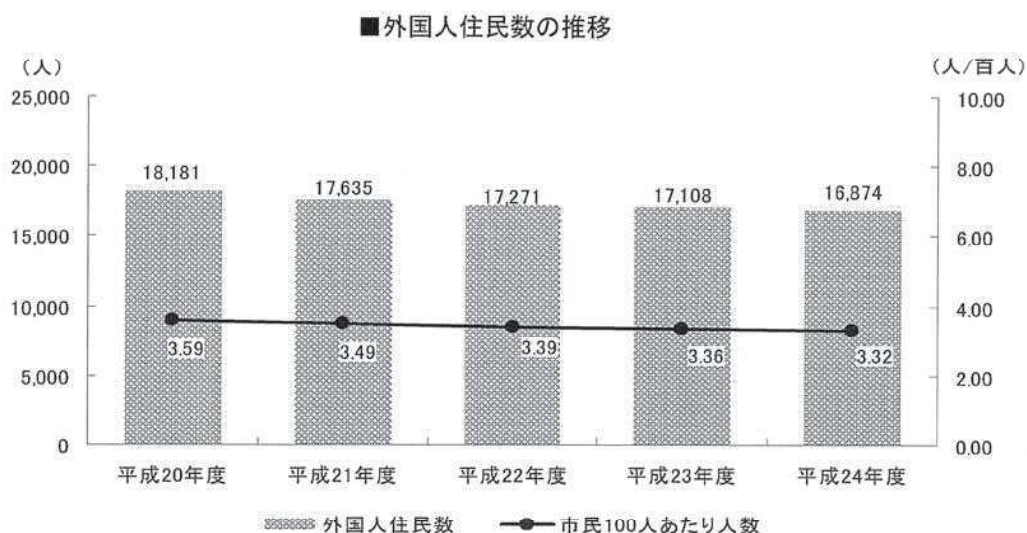


資料：国勢調査（各年10月1日）

(11) 外国人の状況

外国人住民数は、減少傾向で推移しています。市民100人あたりの外国人数についても低下傾向にあります。

外国人住民数の国籍別構成比については、韓国・朝鮮籍の割合が最も高く、7割台で推移していますが、全体に占める割合が低下しつつあります。一方で中国籍の割合が高まっています。



資料：東大阪市（各年10月1日）

■国籍別外国人住民数割合の推移

単位：%

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
韓国・朝鮮	76.1	76.1	75.2	73.7	72.2
中国	15.7	16.0	16.9	17.9	18.9
ベトナム	2.3	1.8	1.7	1.8	2.1
フィリピン	1.4	1.4	1.4	1.7	1.8
ブラジル	1.4	1.2	1.1	1.1	1.0
その他	3.1	3.4	3.7	3.8	4.2

資料：東大阪市（各年10月1日）



(12) 市民活動の状況

①民生委員・児童委員

本市では、25年12月現在807人の民生委員・児童委員が委嘱され、各地域で市民のための活動を行っています。

■ 民生委員・児童委員の活動状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
分野別相談・支援件数			
高齢者に関すること	14,715	18,354	18,734
障害者に関すること	894	1,114	1,388
子どもに関すること	6,118	6,601	6,298
その他	3,936	4,898	5,492
合計	25,663	30,967	31,912
その他の活動件数			
調査・実態把握	18,209	12,043	12,267
行事・事業・会議への参加協力	12,390	15,715	16,063
地域福祉活動・自主活動	15,131	18,371	20,453
民児協運営・研修	7,105	8,791	8,341
証明事務	1,042	1,127	1,185
要保護児童の発見の通告・仲介	177	473	176
合計	54,054	56,520	58,485

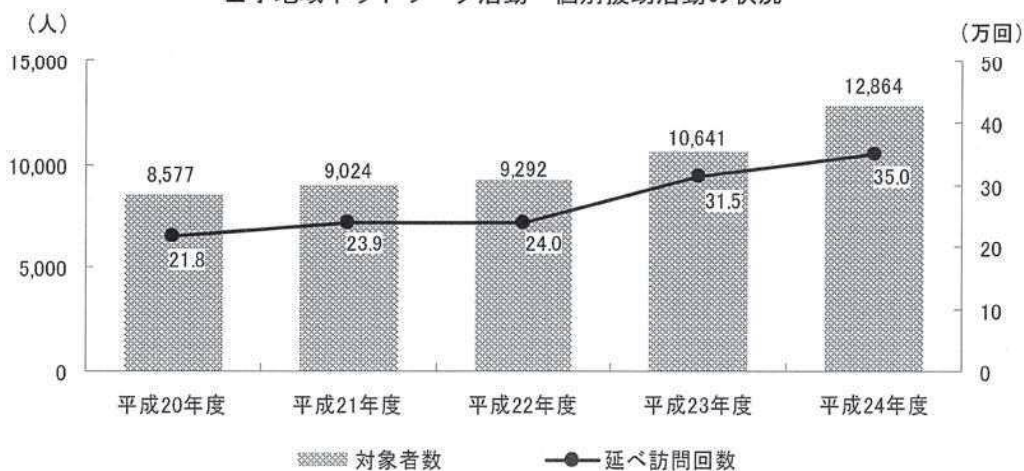
単位：件

資料：東大阪市

②小地域ネットワーク活動

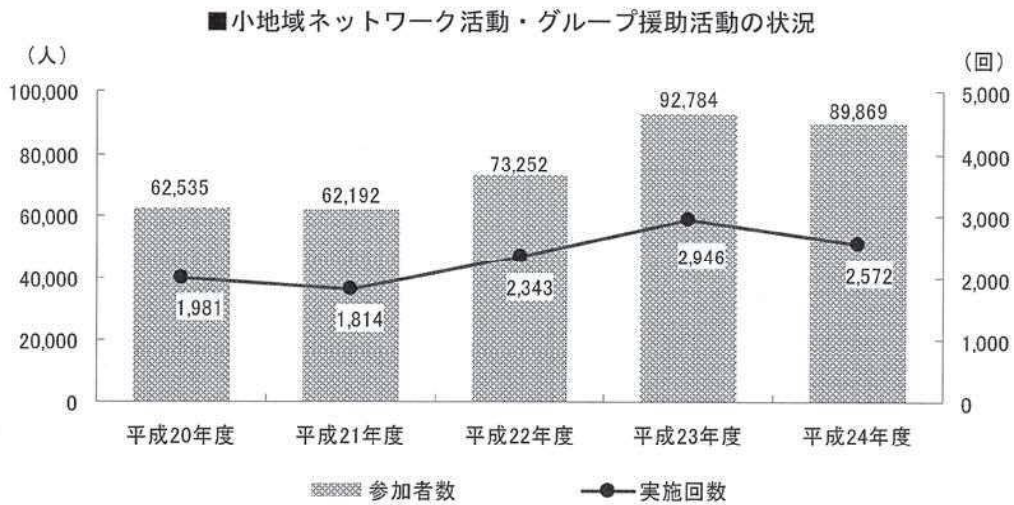
地域住民の参加による小地域ネットワーク活動は、概ね小学校区を単位として、見守りや声かけといった個別援助活動、ふれあいサロンや介護予防教室といったグループ援助活動などを行っています。

■ 小地域ネットワーク活動・個別援助活動の状況



資料：東大阪市社会福祉協議会

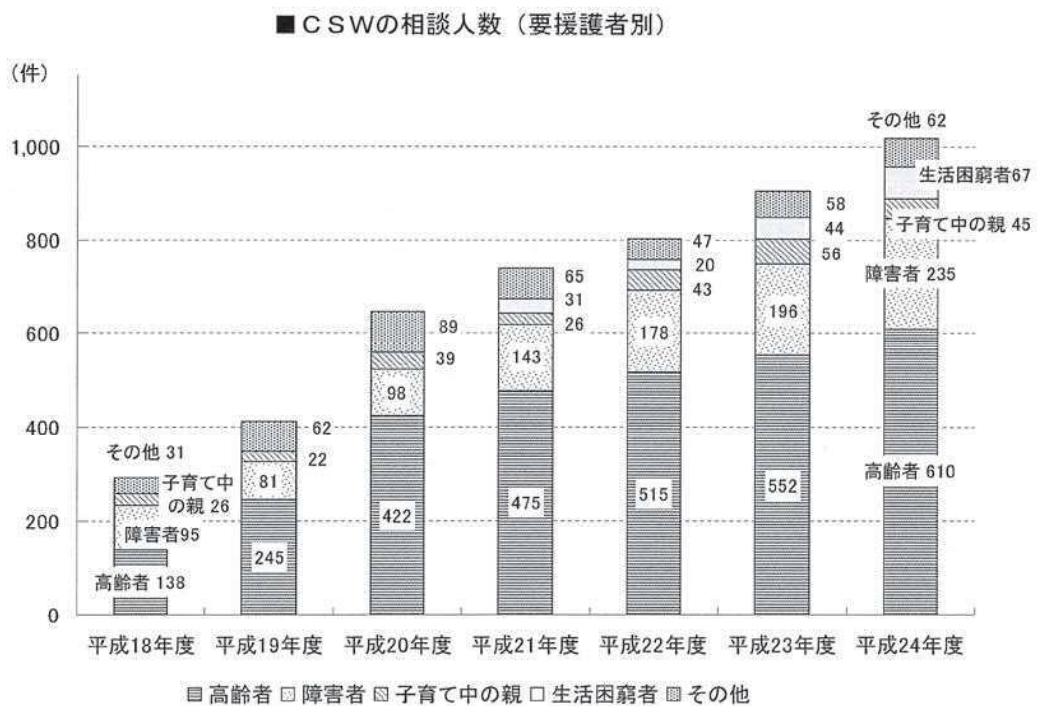
第2章 地域福祉を取り巻く東大阪市の現状



資料：東大阪市社会福祉協議会

③コミュニティソーシャルワーカー（CSW）活動の状況

CSW活動においては、相談する人数が年々増加しています。また、支援するケースが複雑化、多様化していることから、相談内容の内訳の件数も大幅に増加しています。



資料：東大阪市

■CSWの相談件数（相談内容別）

相談分野	年度						
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
介護保険	90	243	1,005	1,722	2,062	2,017	1,860
障害者自立支援制度				720	1,305	1,860	1,321
子育て・子どもの教育	86	59	165	436	619	1,298	379
生活保護制度	80	71	417	743	1,010	1,298	1,807
年金制度	39	23	189	281	382	523	686
健康・医療	123	423	1,810	3,196	4,048	4,864	5,350
経済的援助	30	109	365	701	677	795	805
財産管理	48	31	179	401	513	1,058	1,128
消費者問題	2	11	56	73	99	100	327
身の回りの世話	43	75	1,028	1,482	1,860	2,568	3,104
就労	24	46	156	358	447	703	656
施設入所	80	199	324	657	769	1,032	955
DV・虐待	16	59	108	172	236	313	251
ホームレス	3	2	28	12	49	32	27
地域活動・ボランティア	121	135	472	600	429	535	361
その他の福祉制度	134	300	972	1,252	1,146	1,432	1,471
近隣トラブル			198	515	583	774	772
家族関係		124	629	1,647	1,816	1,828	2,185
身の上相談(生活)	57	339	812	960	1,009	1,652	1,822
その他	113	320	574	121	153	209	203
合計	1,072	2,585	9,577	16,049	19,212	24,357	25,470

資料:東大阪市

## 2 第3期地域福祉計画の主な進捗状況

平成21～25年度を計画期間とする第3期地域福祉計画では、「サービスが利用しやすいしくみづくり」「地域における福祉環境・基盤づくり」「地域福祉の担い手づくり」という基本方向を掲げて、地域福祉に関連する施策を推進しました。主な取り組みの進捗状況は以下のとおりです。

### 基本方向1 サービスが利用しやすいしくみづくり

#### (1) 身近な相談窓口

- ・経済状況などにより生活保護や母子の自立支援にかかる相談件数が増加しており、体制の確保を図っています。
- ・支援を必要とする人の増加とともに窓口などの周知が図られたため、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）や相談支援事業所、地域包括支援センター、母子福祉推進委員、民生委員・児童委員などの相談件数も増加しています。

#### (2) 小地域ネットワーク活動

- ・校区福祉委員会の協力のもと、市内全域において個別援助やグループ援助などの小地域ネットワーク活動が実施されています。
- ・社会福祉協議会（社協）の地域担当職員（COW）をリージョンセンター単位に配置し、地域の福祉活動への参画や提案など地域における活動の促進を図っています。

#### (3) サービスから漏れる対象になりやすい人等への対応と権利擁護

- ・地域支えあい体制づくり事業などを通じて、地域における支えあいの取組みを支援しています。
- ・見守りや声かけ活動などを通じて地域の福祉課題の発見・解決につながるよう、CSWや社協COWを中心にアウトリーチ活動を行っています。
- ・本庁舎内への国際情報プラザの設置や、行政サービスセンター、子育て支援センターに外国語を話せる相談員などの配置により、相談件数が増加しています。
- ・日常生活自立支援センターの利用者の増加に伴い待機者も出ていることから、相談員などを増員し円滑な利用を図っています。

## 基本方向2 地域における環境整備・基盤づくり

### (1) 地域福祉ネットワーク

- ・高齢、障害、児童の専門職どうしの顔の見える関係づくりを推進するため、地域福祉ネットワーク推進会議（全体会議・地域別会議）を開催しました。各分野で構築されたネットワークの情報が、分野横断的に共有できるよう取り組んでいます。
- ・CSWのこれまでの経験を生かした個別支援の推進と、地域での信頼をもとに社協COWとともに地域福祉のネットワーク構築の推進を図っています。

### (2) 外出支援

- ・社協のボランティア・市民活動センターや社協COWによる学校での福祉ボランティア体験学習、地域における市民講座などを通じて高齢者、障害者が抱える困難への理解を深める機会を作っています。
- ・交通バリアフリー基本構想に基づき、鉄道事業者が実施する高架駅のバリアフリー化は完了しましたが、引き続き移動円滑化を促進するよう関係機関に働きかけていきます。
- ・放置自転車や違法駐車防止活動を実施し、撤去台数などが減少していることから、良好なスペースの確保ができつつありますが、引き続き対策が必要です。
- ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく、道路の構造や特定公園施設の設置に関する基準を定める条例を制定し、都市環境の向上に努めています。
- ・障害者の日常生活における外出を支援するため、重度身体障害者の福祉タクシー利用に対する助成制度の構築を行いました。
- ・バリアフリー情報を掲載したガイドブックを作成し、市のウェブサイトに掲載しています。

### (3) 災害時の要援護者支援

- ・災害時に支援を必要とする人の登録台帳とその人の所在地が分かる地図を、地域の支援者に配布しています。
- ・災害時要援護者の登録データを消防局の通信指令システムに提供し、身近な災害といえる火災発生時にも活用することにより、制度の継続と拡充を図っています。

- ・災害時の小中学校などの一次避難所における福祉スペースにおいて、障害者用トイレや高齢者用オムツ、おかゆ、乳児のためのミルクやアレルギー食といった備蓄物資を確保するとともに、支援する人が気づき、配慮を図ることのできるように要援護者の識別タグを導入しています。
- ・災害の長期化などにより小中学校などの一次避難所の福祉スペースでの避難が困難と認められる際に、要支援者を受け入れてもらう福祉避難所について市立の13施設を指定し、民間25施設と協定を締結しました。
- ・社会福祉協議会において常設型ボランティアセンターを設置し、被災地の東日本や和歌山南部へのボランティアバスの運行や、災害支援ボランティアの養成など、平常時から災害に対する学習などの啓発活動を行っています。

#### (4) 活動拠点

- ・高齢者サービスセンターを高齢者支えあいの基幹施設として角田総合老人センターにリニューアルし、五条老人センター、高井田老人センターを含めた3老人センターを社協による地域福祉活動の拠点施設として再編しました。
- ・市民活動情報のポータルサイト（スクラムは〜と）を開設し、市民活動団体などの情報の集約や発信を行っています。
- ・商店街の空き店舗を活用した地域交流の場の整備について支援を行いました。

#### (5) 地域情報の発信

- ・社協ホームページのリニューアルや、社協広報紙「社協ひがしおおさか」の「東大阪ふくしだより」へのリニューアルの実施、社協の取り組み内容を分かりやすく整理した「社協のしおり」の制作など、より分かりやすい情報発信に努めています。
- ・校区福祉委員会の1年間の活動を「地域福祉活動実践報告会」として発表したり、高齢者支えあい事業の発表会を開催するなど、自分たちの活動の見える化を行い今後の活動につなげる場を設けています。

#### (6) 安全と安心の確保

- ・「地域支えあい体制づくり事業」の一環として、「救急医療情報セット」を地域で配布し、緊急時の連絡体制について日頃から考えておく機会を設けています。また、地域で情報の更新を呼びかける活動をしていただくことで、日頃から災害時を含めて支援を必要とする人を支える環境整備につながる活動を行っています。

- ・日常的に配達や検針をしている事業所の協力のもと、ひとり暮らし高齢者などの配達先で異変があった際に、地域と連携して安否確認や、緊急対応を行う「事業所ふくしネットワーク事業」を実施しました。
- ・各防犯協議会による防犯活動を実施するとともに、地域の防犯灯や防犯カメラの設置を促進しました。子どもに対する不審者情報を学校園や保育所（園）で共有する仕組みづくり、登下校時の見守りを行う「愛ガード運動」を実施しています。
- ・悪質商法などの被害の未然防止の啓発を、アウトリーチ活動に組み込んでいます。
- ・商店街が取り組む買い物支援や案内業務、宅配サービスなど高齢者にやさしい商店街づくりを支援しました。

#### (7) 行政の支援体制

- ・大阪府からの権限移譲により介護保険サービス事業の指定・監督の事務を基礎自治体である市において実施することとなりました。利用者が安心して質の高い福祉サービスを受けられるよう、よりきめ細かく適切な指導監査を行っています。
- ・地域の情報の共有を図るため、地域における会合やサロンなどにCSWや社協COWが積極的に向き、情報の収集や課題の発見に努めています。
- ・庁内において福祉に関する施策の告知や調整を行うため、必要に応じて福祉推進委員会を開催しています。

### 基本方向3 地域福祉の担い手づくり

#### (1) ボランティア、NPO等の活動

- ・社協ボランティア・市民活動センターにおいて、ボランティア市民活動の拠点としての会議室や機材の貸出しを行っています。また、ボランティアグループの横のつながりを深め、組織的に市民への防災を推進するボランティア連絡会の支援を行っています。
- ・手話・点訳・朗読・傾聴・車いす体験など技術的な講座や、地域型ボランティア講座、精神保健福祉ボランティア講座、学生を対象とした福祉チャレンジセミナーなど、幅広い層を対象に講座を開催し、ボランティアを養成しています。
- ・「習う」ことが主体であった老人大学を、担い手となって実践し生きがいがいづくりにつなげるための社会貢献学習を行う「シニア地域活動実践塾（悠友塾）」としてリニューアルしました。
- ・常設型災害ボランティアセンターを開設し、災害支援ボランティアの養成や地域における防災・減災の啓発を行っています。
- ・ボランティア団体やNPOなどのまちづくり活動に対して、新たに設置された協働のまちづくり部による地域まちづくり活動助成事業を実施しています。

#### (2) 福祉教育

- ・社協ボランティア・市民活動センターにおいて市民福祉講座を開催し、地域の福祉課題を啓発しています。
- ・ボランティア体験プログラムを実施し、身近な福祉施設を知るとともに、施設で暮らす高齢者や障害者、児童とふれあう機会をつくっています。
- ・社協COWにより学校における総合的学習や生活科のカリキュラムに福祉教育の提案を進めています。
- ・生涯学習推進計画に基づき市のウェブサイト学習支援サイト「まなび」を開設し、生涯学習の場についての情報提供を行っています。



### 3 アンケート調査からみた現状と課題

#### (1) アンケート調査の概要

##### ①地域福祉に関する市民アンケート調査の実施

東大阪市第4期地域福祉計画の策定にあたり、市民の地域福祉や地域を支えあう活動に対する意識や実態を把握し、計画を策定するための基礎的資料とするため、アンケート調査を実施しました。

- 調査対象者：東大阪市内在住の市民の中から無作為抽出による3,000人
- 調査期間：平成25年6月～7月
- 調査方法：調査票による本人記入方式（郵送による配布・回収）
- 有効回収数：955票（回収率31.8%）

##### ②地域福祉に関する事業所・団体アンケート調査の実施

上記と同様、計画を策定するための基礎的資料とするため、今回初めて、福祉に関わる市内事業所における地域福祉への意識や課題を把握する目的で実施しました。

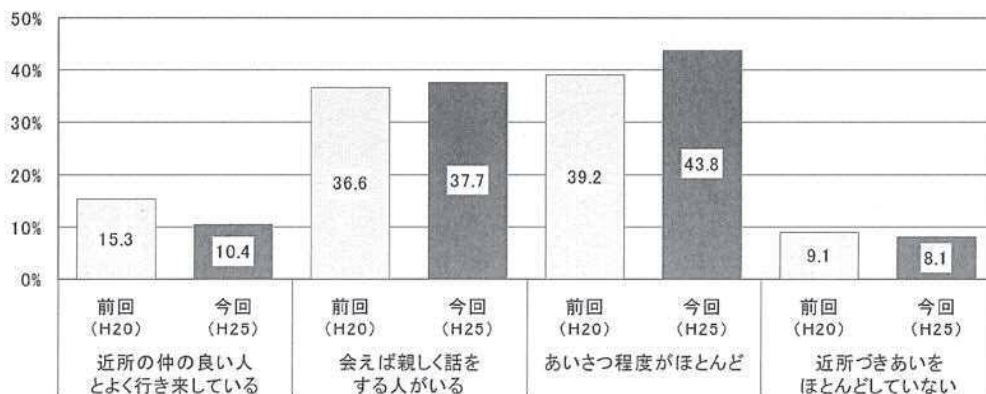
- 調査対象者：東大阪市内の地域福祉に関わる事業所から抽出した150事業所
- 調査期間：平成25年6月～7月
- 調査方法：調査票による自己記入方式（郵送による配布・回収）
- 有効回収数：117票（回収率78.0%）

#### (2) 調査結果と考察【市民編】

##### ①近所づきあいについて

近所の仲の良い人とよく行き来しているが15.3%から10.4%に減少しており、大半の人が「あいさつ程度がほとんど」となっていることから、近所づきあいの希薄化が進行していることが分かります。

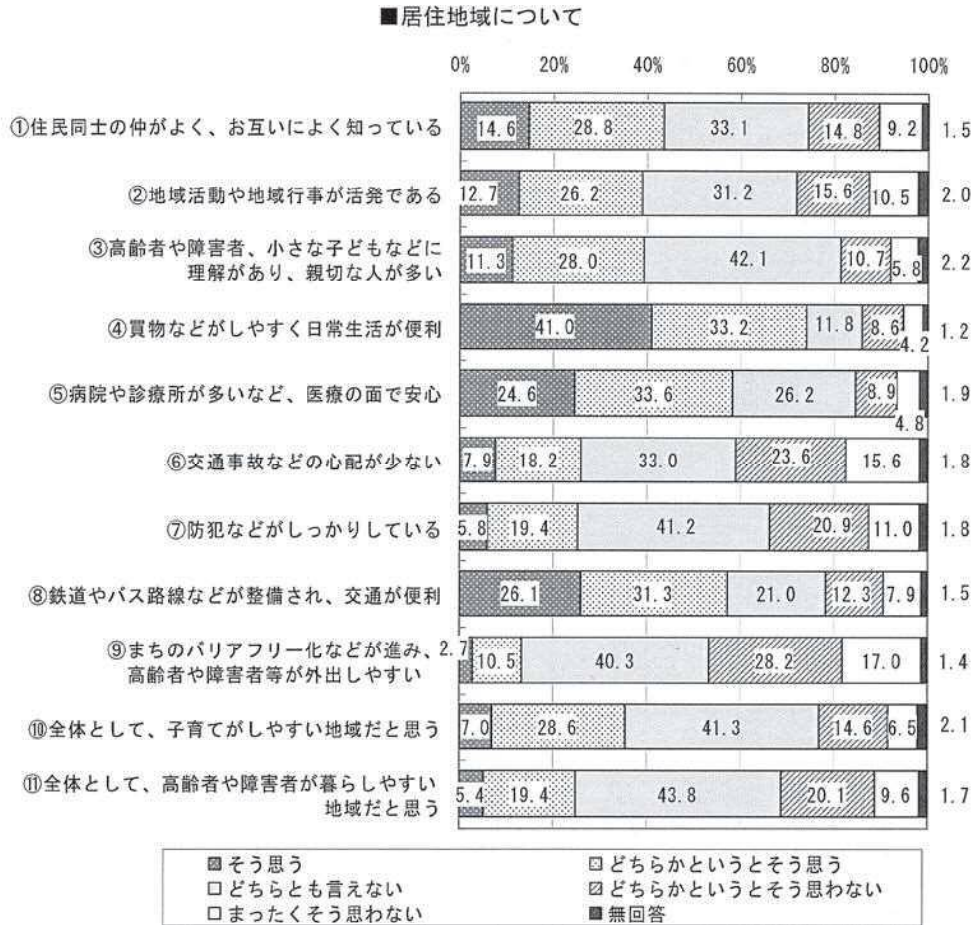
■近所づきあいの状況（前回調査との比較）



②住んでいる地域について

「買物などがしやすく日常生活が便利」、「鉄道やバス路線などが整備され、交通が便利」、「病院や診療所が多いなど、医療の面で安心」と生活をする上での利便性について評価すると感じている人が多く、「まちのバリアフリー化などが進み、高齢者や障害者などが外出しやすい」、「交通事故などの心配が少ない」と感じている人が少ない状況です。

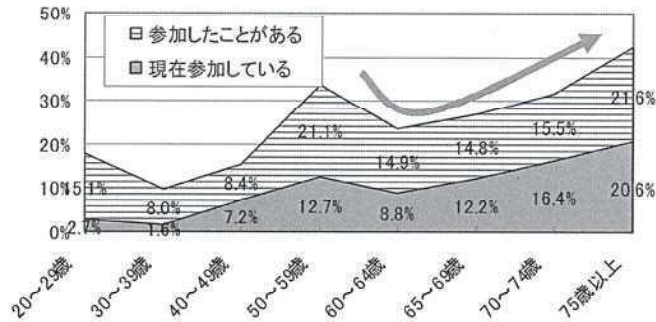
また、「住民どうしの仲がよく、お互いによく知っている」では「そう思う」「どちらかというと思う」が43.4%となっています。



③社会貢献・地域貢献活動への参加状況

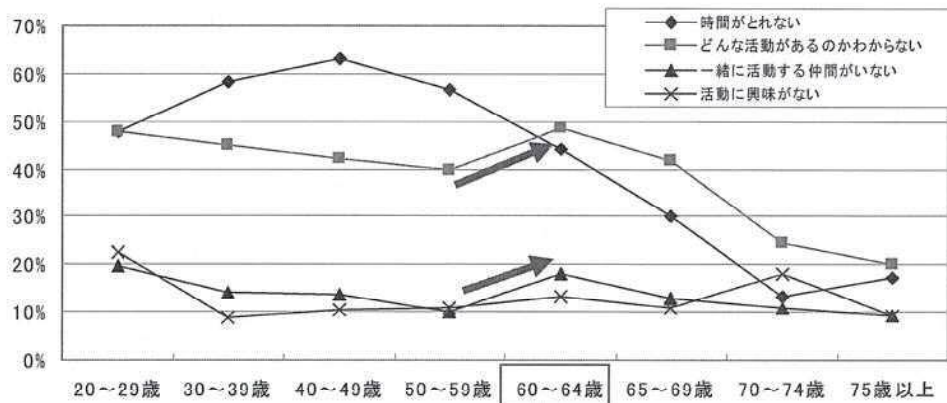
地域における支えあいといった社会貢献・地域貢献やボランティア活動などの参加経験をみると、全体では「現在参加している」は10.3%、「参加したことはあるが現在は参加していない」が14.6%となっています。

■社会貢献・ボランティア活動参加状況（年齢層別）



年齢別では、現役社会人層である50歳代に比べ、60歳代の参加率が低くなっています。

■社会貢献・ボランティア活動に参加しない理由（年齢層別）



定年退職を迎えた団塊世代は、時間的余裕ができ地域での活動に関心を持っています。

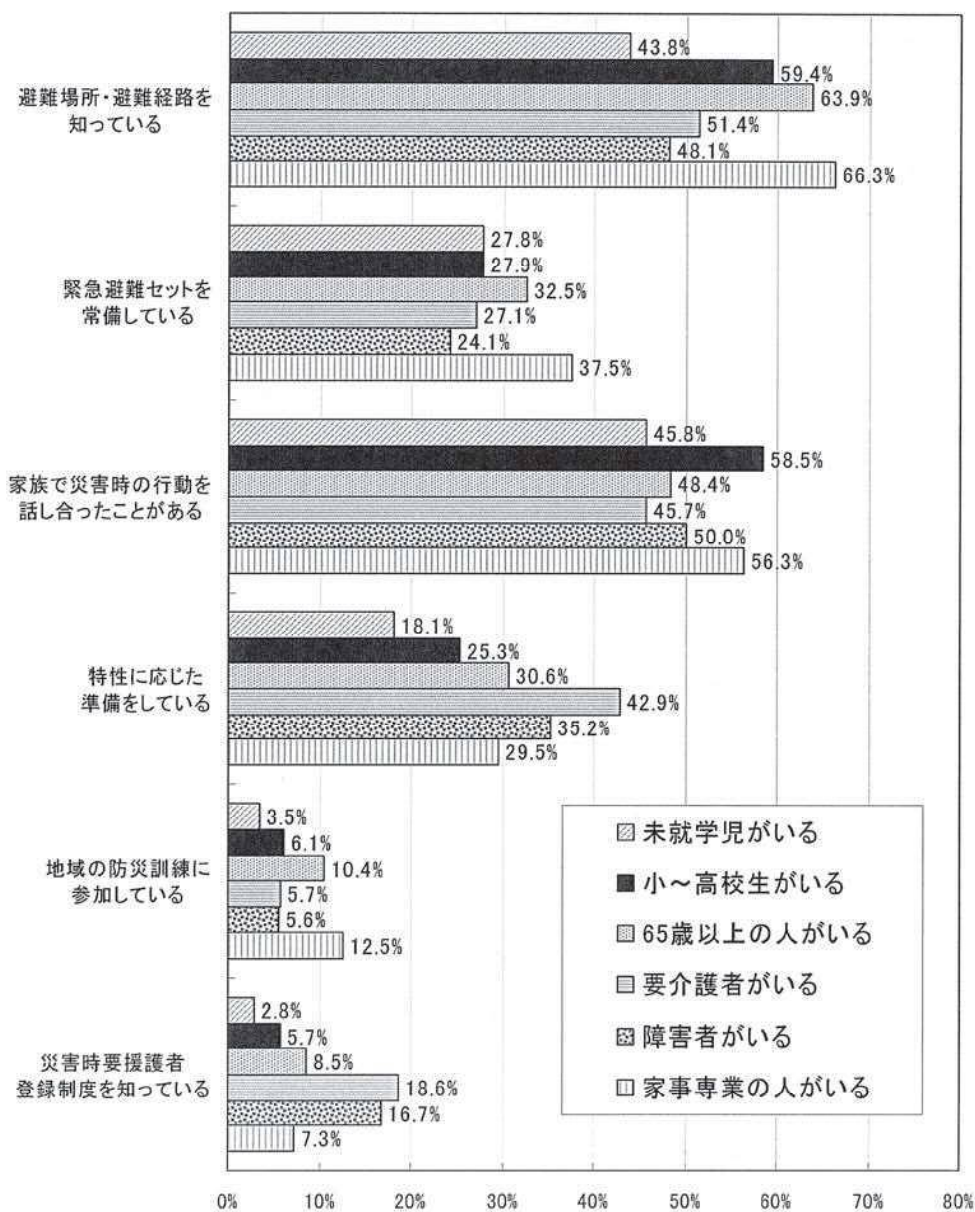
しかし、「どんな活動があるのかわからない」、「どんな風に活動したらいいのかわからない」といった状況が見られ、今後の活動参画への掘り起こしにより、活躍に期待を持つことができます。また、若年層から高齢層といった年齢や分野・ニーズに応じた多様な活躍も期待ができます。

④日頃からの災害への備え

「避難場所や避難経路を知っている」は全体でも6割が「知っている」と回答しており、基本的な備えとして認知されています。「特性に応じた準備をしている」は要介護者や障害者のいる家庭では比較的行っているとの回答がありました。

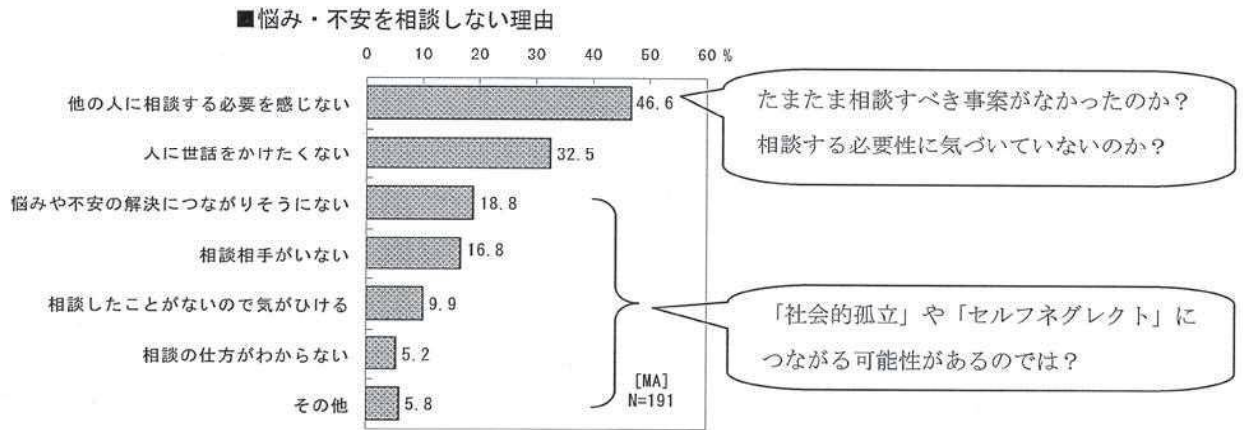
しかし、緊急避難セットの準備は比較的されていません。災害時要援護者登録制度は、要介護者や障害者のいる家庭の方が比較的認知されています。家族で災害時の行動を話し合ったことがあるのは、「小～高校生がいる」家庭に多く、子どもを中心に話し合う機会があることが伺えます。

■災害時への備えの意識（家族構成別）



⑤市民の悩み・不安の相談状況

ふだん悩みや不安があるときに、家族や親戚以外のどんな人（場所）に相談しているか尋ねたところ、20.0%の人が「だれにも相談はしていない」を回答されました。つまり、悩み・不安があっても2割の人は相談していないという状況です。



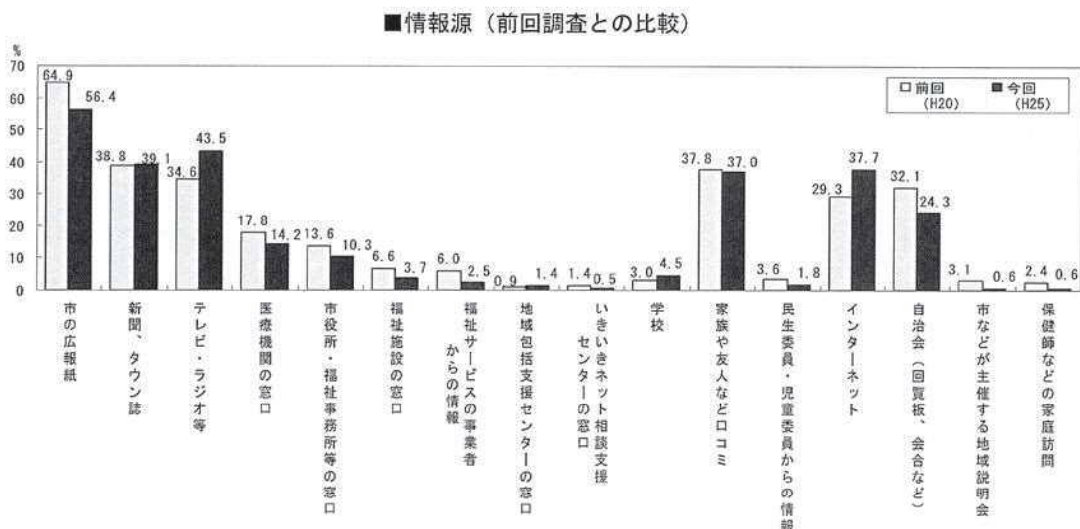
「だれにも相談していない」理由として、5割近くの人が「他の人に相談する必要を感じない」と回答されました。

また、約3割の人が「人に世話をかけたくない」、2割弱の人が「悩みや不安の解決につながりそうにない」、「相談相手がいない」と回答されています。

近年、問題視されている社会的孤立や 自己放任（セルフ・ネグレクト）の実態が浮かび上がっており、重要な地域課題として対策が必要となります。

⑥健康・福祉の情報源

情報源としては、前回結果に比べて、市の広報誌や地域の回覧板が低下し、スマートフォンなど情報端末の普及にともない、インターネットを通じた情報収集が多くなっています。

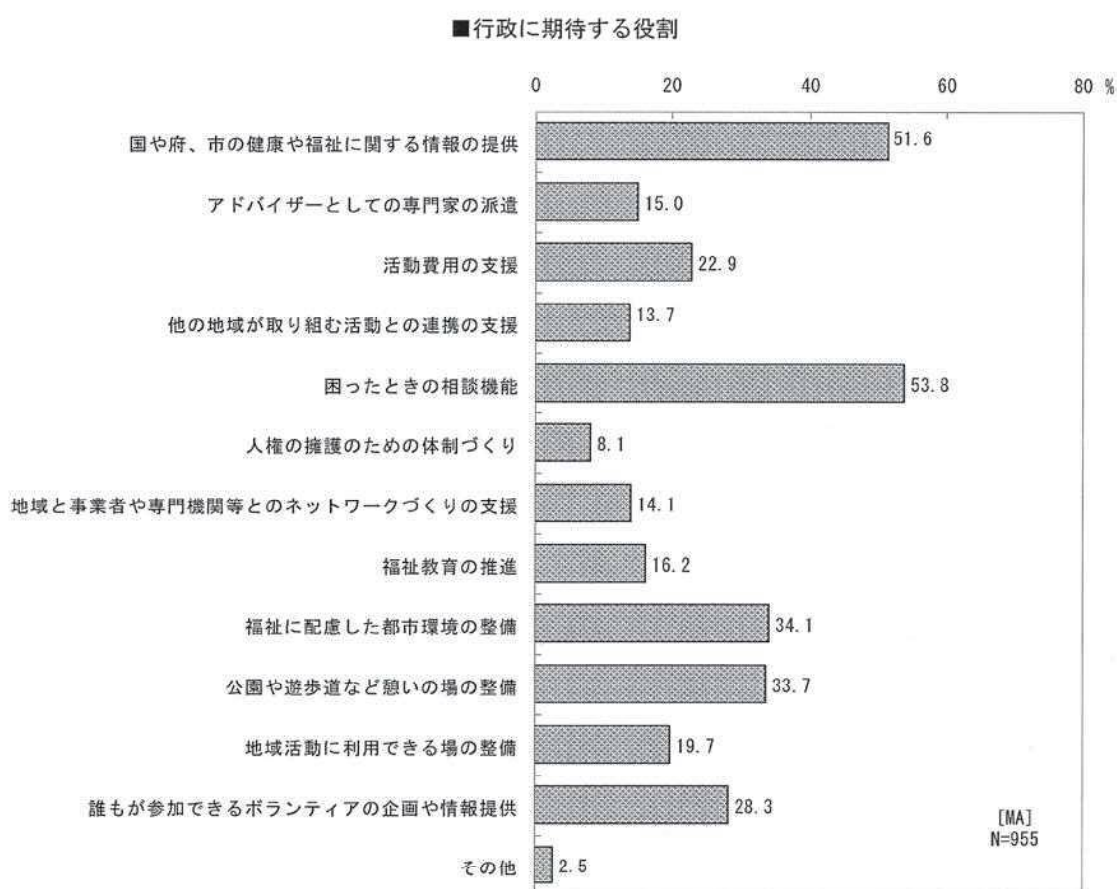


⑦地域福祉において行政などに期待する役割

「困ったときの相談機能」が53.8%、「国や府、市の健康や福祉に関する情報の提供」が51.6%と、過半数からの回答を得られています。

続いて「福祉に配慮した都市環境の整備」が34.1%、「公園や遊歩道など憩いの場の提供」が33.7%となっており、以上は3割以上が期待しています。

情報提供や相談機能に関する体制整備、地域福祉のためのインフラなど環境の整備が求められています。

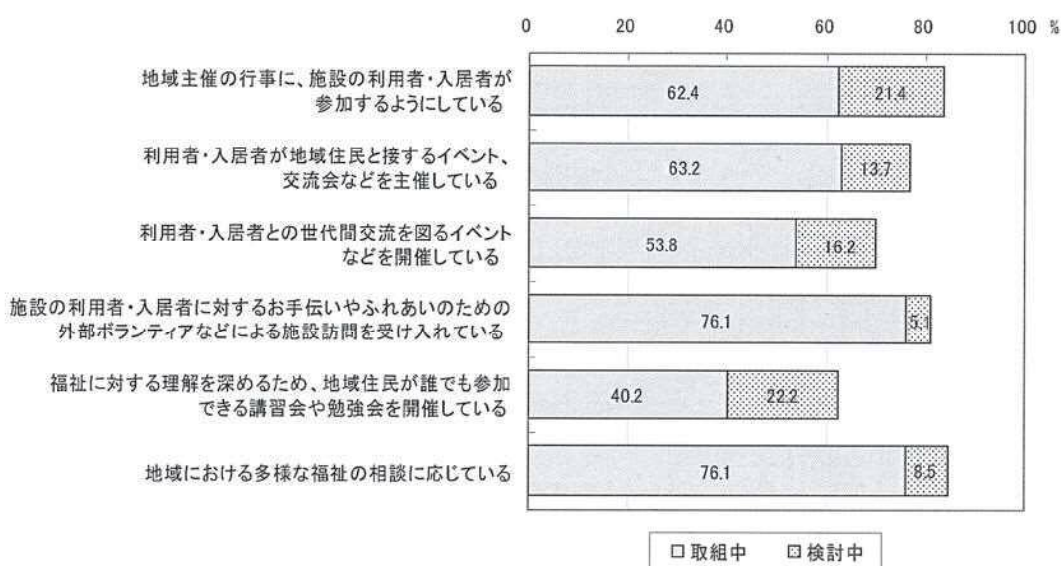


(3) 調査結果と考察【事業所編】

①地域との関わり方や地域貢献への取り組みについて

高齢者・障害者のための施設・事業所、児童養護施設や保育所など児童のための施設、地域包括支援センターや障害者のための相談支援事業所、街かどデイハウスなどさまざまな分野の事業所が、地域における福祉の専門職としてそれぞれの持ち味を活かしながら、地域に門戸を広げ、地域貢献活動に取り組んでいます。

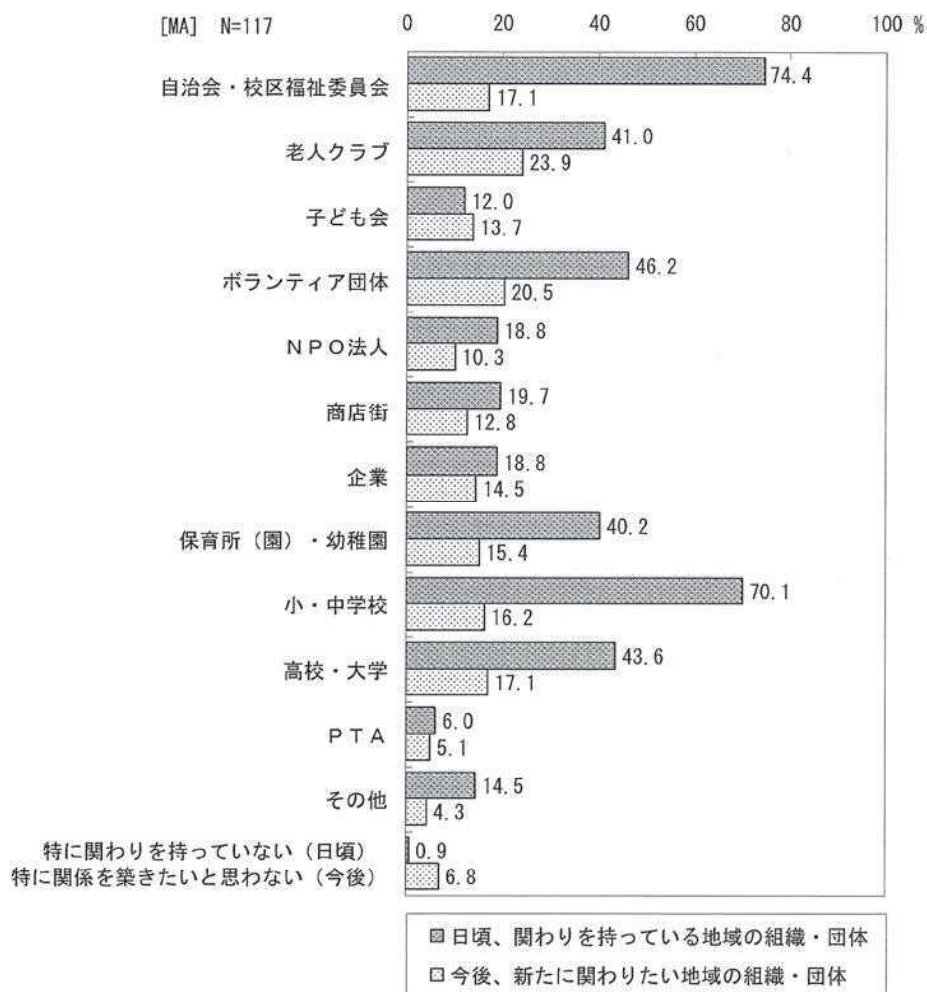
■福祉に関わる事業所の地域との関わり方・地域貢献の取り組み状況



②日頃関わりのある組織・団体

自治会・校区福祉委員会、老人クラブといった地域の地縁団体との関わりを重視しているほか、学校や保育園、幼稚園といった子どもに関する機関との関わりも多くなっています。

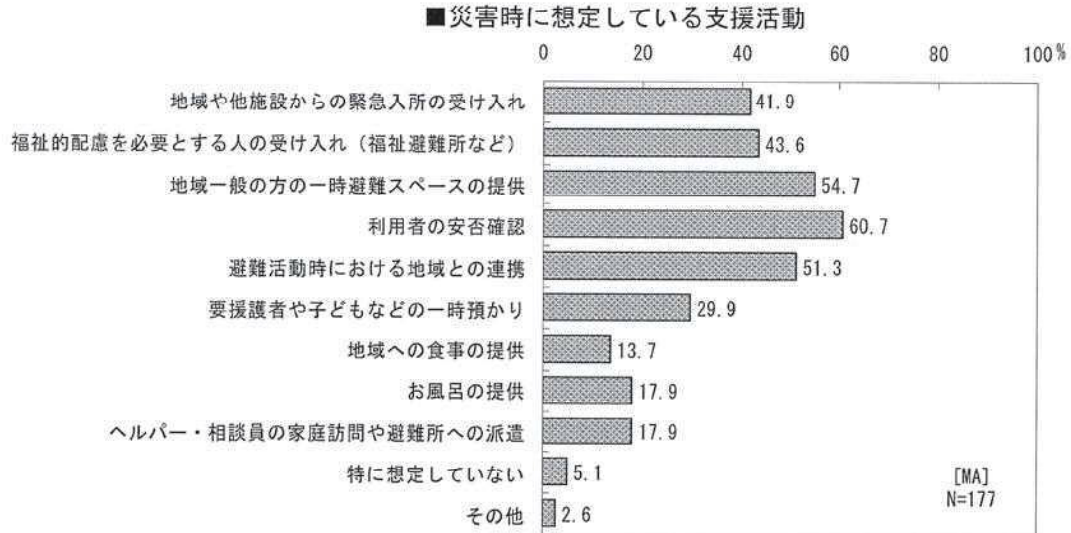
■関わりのある組織・団体など





③大規模災害時に想定している地域への支援活動

施設として、大規模災害時の地域支援について考える施設が増えており、さまざまな支援の準備への取り組みが進められています。

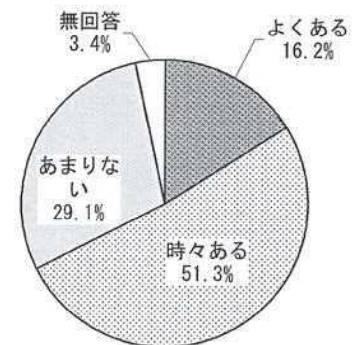


④日頃提供しているサービスとは違う分野の相談対応

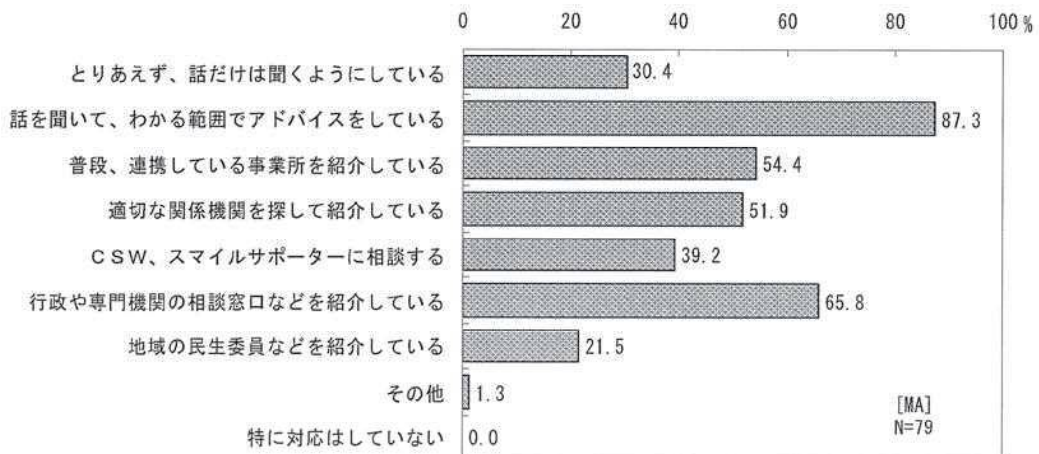
提供サービス事業以外の分野についての相談が「よくある」が16.2%、「時々ある」が51.3%で、7割近くの事業所で異なる分野の相談を受けています。

異なる分野の相談に対して、「わかる範囲でアドバイスをしている」が87.3%、「適切な関係機関を探し紹介している」が51.9%で、「行政や専門機関の相談窓口などを紹介している」65.8%、「普段、連携している事業所を紹介している」54.4%となっています。

■提供サービス・事業以外の相談状況 N=117



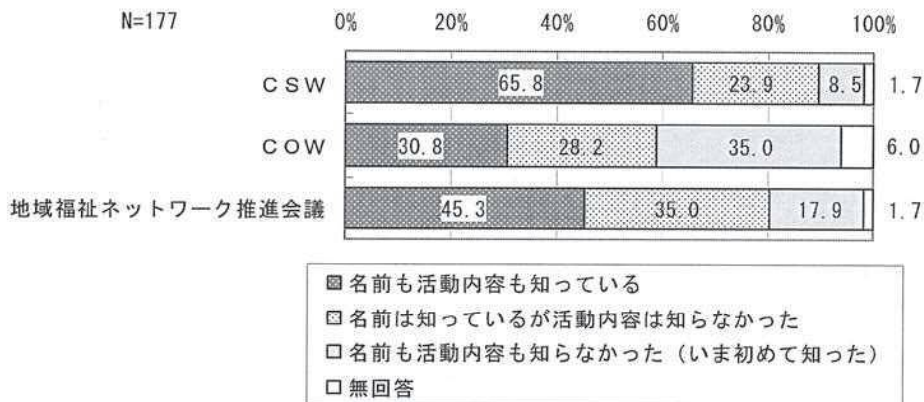
■相談を受けた際の対応



⑤地域福祉ネットワークづくりへの意識

平成 17 年度から活動を始めた「CSW」は、「名前も活動内容も知っている」、「名前は知っている」をあわせて 89.7%の事業所に認知されています。また、第 3 期計画中に活動を始めた「COW」が 59%、「地域福祉ネットワーク推進会議」が 80.3%の事業所に認知されています。

■「CSW」、「COW」、「地域福祉ネットワーク推進会議」の認知状況



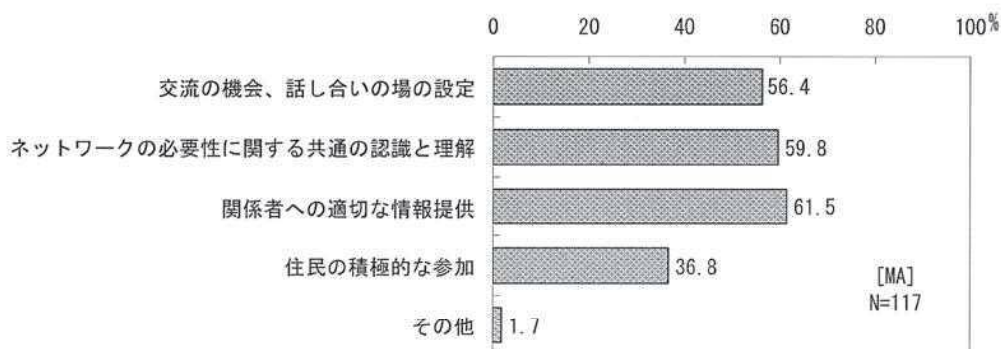
地域福祉ネットワーク推進会議に対して、「関心があり、参加したいと思う」が 52.2%あるが、「関心はあるが、参加したいとは思わない」の 33.3%となっています。

■地域福祉ネットワーク推進会議への関心度・参加意向



地域福祉ネットワークづくりに必要な取り組みに必要なこととして、「ネットワークの必要性に関する共通の認識と理解」に 59.8%、「交流の機会、話し合いの場の設定」に 56.4%の事業所が挙げていることから、そういった場としての「地域福祉ネットワーク推進会議」として発展させ、周知していく必要があります。

■地域福祉ネットワークづくりに必要な取り組み



#### 4 地域懇談会からみる課題と今後の取組み

地域福祉に関わる人々が、日頃行っている支援の取組みについて相互に紹介しあい、新たな社会資源の発掘や地域のつながりの大切さの再発見などにより互いの理解を深め、今後の地域福祉のネットワーク（顔の見える関係づくり）に向けた新たな視点への気づきのきっかけにするとともに、そこで交わされた意見について本計画策定の参考とするため、以下のとおり地域福祉懇談会を開催しました。

##### 開催概要

- 開催日時：9/6、9/12、9/13（いずれも午後1時30分～3時30分）
- 参加者：各地域の校区福祉委員会、自治会、民生委員・児童委員、老人クラブ、障害・高齢・児童各福祉分野の事業所、小中学校の教職員・保育士、公募市民など（ファシリテーター）CSW、COW
- グループ：市内の各リージョン地域から、地域福祉にかかわりのある幅広い参加者各10名程度を1グループとして、計14グループを編成
- 進行内容：①大きな2つのテーマでのグループ討議  
②基調講演～現状と課題  
③発表・まとめ
- 開催日とグループ編成

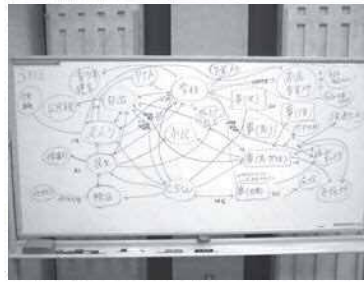
開催日	リージョン		グループ数	参加人数(計)
9/6	A・B	東地区	4	28
9/12	C・D	中地区	4	31
9/13	E・F・G	西地区	6	45

##### ●意見交換での「新たな気づき」、見えてきた「取組みの方向性」

テーマⅠで地域福祉に関わっている地域の人や障害・高齢・児童各分野の事業所、学校教職員などを中心に、日頃の活動の中で「つながり」を活かして取り組んだ事例などをグループ内で紹介してもらい、ホワイトボードに図式化しました。普段から顔を合わせている人や初めて会う人の話に熱心に耳を傾け、「地域にこれだけの関係機関があるのは知らなかった」という意見が出されるなど、新たな社会資源の発掘や「顔の見える関係づくり」の重要性を再確認する場となりました。

テーマⅡでは、テーマⅠの話し合いや、市民アンケート調査の結果などから提示した社会的孤立や事業所の地域との関わり、ボランティア参加状況などいくつかのトピックスを踏まえて、新たな気づきや今後の新たな取組みについて具体的な意見交換が行われました。

## 第2章 地域福祉を取り巻く東大阪市の現状



以下の表は、懇談会で出された地域福祉に関するさまざまな意見について、その内容を整理し、カテゴリーごとに分類したものです。

<p>地域社会・福祉環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者、高齢者、子どもなど地域の人々が誰でも気軽に集まれる場づくりが必要。サロン、カフェ、空店舗や空民家、空教室の活用など。施設の地域サロン化を考えたい。</li> <li>・新しく地域に戻ってきた団塊の世代の人が、もっと参加しやすいボランティアの形を用意するべき。</li> <li>・高齢者の活躍の場としての老人クラブの活動拡大とPR。</li> <li>・自治会と民生の合同会議をやってみたい。</li> <li>・地域の防災訓練を実際に役立つような形にする工夫が必要。</li> <li>・地域のつながりをもう一度深めなければいけない。そのためにもまず地域であいさつをする。 など</li> </ul>
<p>地域ネットワーク</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知らない社会資源や情報がたくさんあることが改めて分かった。この情報をどのように積み重ねていったらいいのか。</li> <li>・社会資源マップ作成のため、社会資源の調査実施。空家、空教室、空地を生かす。</li> <li>・専門職ももっと上手につながりたい。今は不十分。</li> <li>・地域の人どうしのつながりや近所の見守りが重要。</li> <li>・地の利の悪さを人材力でカバーする。</li> <li>・子育て支援をする中で家から出てこれない人をどうするか。地域の人たちとの連携がもっと重要になってくると思う。</li> <li>・高齢者、障害、児童分野の専門職との顔の見える関係を無数に複合的に広げていきたい。 など</li> </ul>
<p>地域活動への住民参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統のある地域の活動には入りにくさを感じる。</li> <li>・高齢者に子育てを手伝ってほしい。</li> <li>・ひとり暮らしの高齢者に社会参加・社会貢献や行事参加をしてもらいたい。</li> <li>・自治会、老人会など組織に入らない人が増加。</li> <li>・地域の役職兼務、役職の高齢化や後任など若い人の登用問題。</li> <li>・地域の中での世代別に関わりの持ち方を工夫する必要がある。</li> <li>・30代のボランティアが少ない。時間・お金の余裕がない。1~2時間でもできることの情報を提供していく。 など</li> </ul>
<p>世代間交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの元気さは、お年寄りの方にパワーを与える。交流の場を持つことで、地域でも自然と声を掛け合うことができる。育児不安を持ち孤独感を感じている母親と地域の高齢者がつながればいいのか。</li> <li>・高齢者から子供へ継承(遊び・地域のよさ・郷土料理など)。園庭開放と伝承遊びグループ。運動会の玉入れなど。</li> <li>・子どもたちと作業所との交流をより深めたい。</li> <li>・心の病について理解を深めていただくために、小学校や中学校の子供たちに、精神障害者当事者の体験談などを語ったり、交流してもらおう機会があればいいと思う。 など</li> </ul>

## 5 東大阪市の地域福祉をめぐる主な課題

統計データやアンケート調査、第3期地域福祉計画の進捗状況及び懇談会の意見交換から見えてきた、実際に地域にある課題、これからの取組むべき方向性について、以下の5つのテーマに整理しました。

### 1 地域の社会資源のさらなる活用と顔の見える関係づくり

まだまだ地域のさまざまな社会資源が知られていません。地域にある社会資源を知ったうえで「顔の見える関係づくり」を進める必要があります。

### 2 サロンなどの交流・相談の場づくりによる社会参加の促進

サロン活動など、障害者や高齢者、子育て中の親などで家に閉じこもっている方が参加しやすい交流・相談の場づくりを促進する必要があります。

### 3 高齢者・学生などの地域貢献を通じた社会参加の促進

地域には、定年退職を迎えた「団塊の世代」といわれる高齢者や、地域貢献に関心のある若者が大勢います。そんな人たちに対しボランティアなどの場を提供することで、新たな社会資源として活躍してもらうとともに、生きがいづくりや、孤立化の防止、次の世代の地域福祉の担い手としての育成につなげていく必要があります。

### 4 子どもを中心につながる地域づくり

高齢者と児童の交流によって子どもは学び、高齢者は元気をもらっています。学校という場を通じた子どもと高齢者・障害者の交流など、子どもを中心としたつながりをさらに進めていく必要があります。

### 5 地域福祉への意識の向上と福祉教育の推進

住み慣れた地域で安心して暮らすためには、誰もが多様性を認めあい、支えあう必要があります。あらゆる世代の人が、支援を必要する人やそんな人を支えるしくみへの正しい理解を深められるよう、「心のバリアフリー化」を図る必要があります。

